

ゾーン別のモニタリングについて

	1 案	2 案																									
方法	すべてのゾーンについて、統一の指標を使用してモニタリングを行う。	各ゾーンごとの特徴的な課題や施策に応じた指標を使用してモニタリングを行う。																									
性格・ねらい	各地目ごとの指標の地域編。統一の指標を用いることで各ゾーンごとの特徴、傾向を把握する。	各ゾーンごとの特徴的な課題、問題の解決に向けたモニタリング。各ゾーンの課題解決に向けた施策の有効性等を検証する。																									
使用可能な指標	<p>全体の地目にかかる指標のうちから、統一的に見ていくことが有効と思われる指標をいくつか抽出する。 (指標例)</p> <p>(農用地)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者数 農業従事者数・平均年齢 耕作放棄地面積 <p>(森林)</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業就業者数・平均年齢 保安林指定面積 里山活動協定認定件数、参加団体、企業数 <p>(宅地)</p> <ul style="list-style-type: none"> 常住人口・世帯数 地区計画(住宅系)面積 高度利用地区面積 <p><参考> 市町村単位に把握可能な指標の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体指標数 A</th> <th>左のうち市町村単位に把握可能な指標数 B</th> <th>割合 B/A(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農用地</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>62.5</td> </tr> <tr> <td>森林</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>宅地</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>73.9</td> </tr> <tr> <td>上記以外の指標</td> <td>31</td> <td>14</td> <td>45.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93</td> <td>53</td> <td>57.0</td> </tr> </tbody> </table>		全体指標数 A	左のうち市町村単位に把握可能な指標数 B	割合 B/A(%)	農用地	24	15	62.5	森林	15	7	46.7	宅地	23	17	73.9	上記以外の指標	31	14	45.2	合計	93	53	57.0	<東葛飾ゾーン：課題、施策>	<指標>
			全体指標数 A	左のうち市町村単位に把握可能な指標数 B	割合 B/A(%)																						
		農用地	24	15	62.5																						
		森林	15	7	46.7																						
		宅地	23	17	73.9																						
		上記以外の指標	31	14	45.2																						
		合計	93	53	57.0																						
		・快適な居住環境の形成	・地区計画(住宅系)面積																								
		・再開発等による土地利用の高度化	・高度利用地区面積																								
		・都市公園の整備	・1人当たり都市公園面積																								
・農産物直売所の促進	・農林水産物直売所年間販売額																										
<湾岸ゾーン：課題、施策>	<指標>																										
・快適な居住環境の形成	・地区計画(住宅系)面積																										
・再開発等による土地利用の高度化	・高度利用地区面積																										
・都市公園の整備	・1人当たり都市公園面積																										
・農産物直売所の促進	・農林水産物直売所年間販売額																										
<北総ゾーン：課題、施策>	<指標>																										
・農業の後継者不足	・新規就農者数、耕作放棄地面積(総数)																										
・農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進	・農地利用集積面積																										
・印旛沼の水質改善	・印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)																										
<千葉東部ゾーン：課題、施策>	<指標>																										
・農林水産業の後継者不足	・新規就農者数、耕作放棄地面積(総数)																										
・農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進	・農地利用集積面積																										
・森林の保全	・造林補助事業費																										
<かずさ・臨海ゾーン：課題、施策>	<指標>																										
・農林水産業における後継者不足	・新規就農者数、耕作放棄地面積(総数)																										
・農作物の鳥獣被害	・鳥獣被害額																										
・森林の保全	・造林補助事業費																										
<南房総ゾーン：課題、施策>	<指標>																										
・過疎化	・常住人口・世帯数																										
・農林水産業における後継者不足	・新規就農者数、耕作放棄地面積(総数)																										
・農作物の鳥獣被害	・鳥獣被害額																										
・森林の保全	・造林補助事業費																										
・自然公園の整備	・自然公園面積																										
事務局のコメント	各地目ごとの状況はある程度把握することは可能。	各ゾーンの特徴的な課題や施策に応じた指標によりモニタリングを行うことで、施策等の有効性等を捉えることが可能。																									

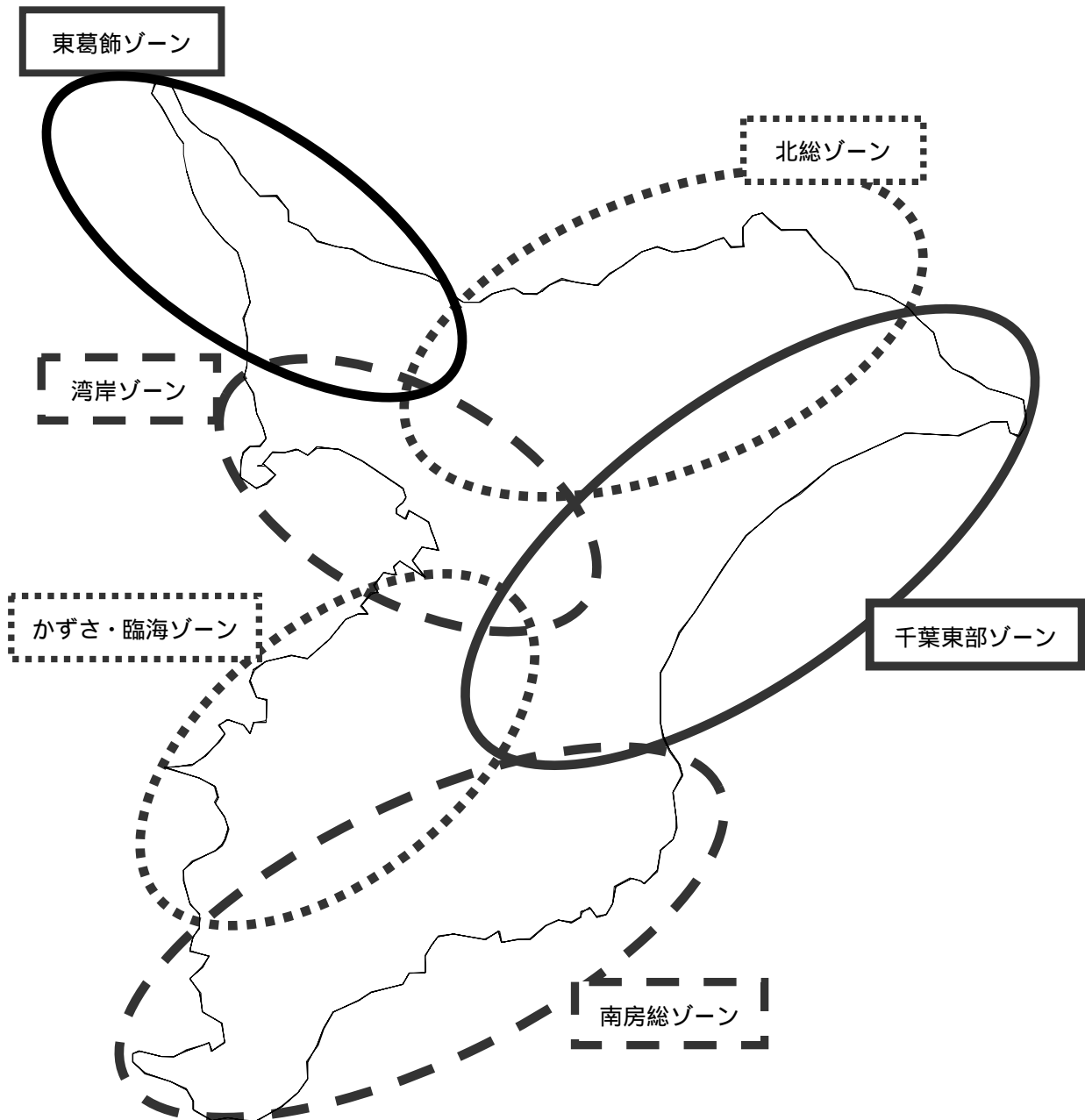
は、ゾーン別のモニタリングでのみ採用している指標

<事務局の考え方>

千葉県の国土利用計画の中ではゾーン別の課題や課題解決のための施策等について記載がされている。したがって、ゾーンごとのモニタリングを実施する場合は、それぞれのゾーンの特徴を踏まえて施策等について検証することが必要と考えられ、2案の方向で実施していきたい。

ゾーン分割図

(『千葉県国土利用計画 - 第4次 - 』から抜粋)



各ゾーンは、それぞれ以下の市町村を中心としています。

- 東 葛 飾 … 松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市及び鎌ヶ谷市
- 湾 岸 … 千葉市、市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市及び四街道市
- 北 総 … 成田市、佐倉市、八街市、印西市、白井市、富里市、香取市、酒々井町、印旛村、本埜村、栄町、神崎町、多古町及び芝山町
- 千 葉 東 部 … 銚子市、茂原市、東金市、旭市、匝瑳市、山武市、東庄町、大網白里町、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町
- か ず さ ・ 臨 海 … 木更津市、市原市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市
- 南 房 総 … 館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町及び鋸南町

モニタリング指標（ゾーン別用指標）

対象ゾーン	かずさ・臨海ゾーン、南房総ゾーン		
取組・施策	農作物の鳥獣被害		
モニタリング指標	鳥獣被害額		
出典	千葉県野生鳥獣対策推進方針	統計頻度	毎年
指標の概要 ・鳥獣被害額は、平成19年5月に制定された「千葉県野生鳥獣対策推進方針」の中で、対策を行う上での取組みとして調査されている統計である。 ・この指標により、鳥獣被害が課題となっているエリアの被害状況を把握することができる。			

対象ゾーン	千葉東部ゾーン、かずさ・臨海ゾーン、南房総ゾーン		
取組・施策	森林の保全		
モニタリング指標	造林補助事業費		
出典	千葉県森林・林業統計	統計頻度	毎年
指標の概要 ・造林補助事業は、森林所有者自身が植栽や下刈、間伐などの保育をした場合、あるいは森林組合等にその作業を委託した場合に、その作業に要した経費の一部を補助する制度である。 ・国庫補助事業の場合は1箇所当たり0.1ha以上、県単造林事業の場合は1箇所当たり0.05ha以上で、一定の基準を満たせば補助の対象となる。 ・これらの指標により、森林所有者等による整備への支援状況を補助事業の側面から把握することができる。			